

氏名	い 李	ぎょん 京	おん 彦
学位の種類	博士（芸術文化学）		
学位記番号	甲博文第16号		
学位授与の日付	平成29年3月22日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当（課程博士）		
学位論文題目	日本の地域社会における写真館文化についての考察： 大阪・兵庫地域の事例を中心として		
論文審査委員	主査 教授	長野 順子	
	副査 教授	豊原 正智	
	副査 教授	犬伏 雅一	
	副査 元大阪芸術大学教授	山縣 熙	

### 内容の要旨

本論文は、主に関西地区の古い写真館の事例研究にもとづき、時代の変化や地域共同体の在り方に応じて形成された日本の「写真館文化」について考察したものである。

第1章「写真・営業写真師（営業写真館）の出現」では、写真術の発明以後、肖像写真のスタジオ撮影を専門とする営業写真師という職業が成立した時点に遡る。ヨーロッパでは中産階級の台頭とともに伝統的な肖像画に代わって肖像写真の需要が増し、ロンドンの最初の写真館開設以来、露光時間の短縮や画像複製化技術が推進された。初期フランスの写真師にはモデルの個性を重視したナダールやビジネスに徹したディズデリらがいる。本章後半は、長崎で外国人専門家に写真術を学んだ上野彦馬による日本の営業写真館誕生と、弟子の守田来三・内田九一による大阪営業写真界の始まりに遡る。大阪・兵庫地区の初期「写真産業」は機材、背景画、台紙等を扱う一連の業者を含み、交通網や市街地の発展に伴って営業写真館の分布が拡大したことが諸資料から明らかにされる。

第2章「大阪地域の営業写真館」は特徴ある営業写真館3軒の調査報告である。「工藤写真館」は1960年代末まで徒弟教育を活発に行い、ホテル等にも支店を広げた「企業型写真館」である。関西写真界のリーダー的存在が組織する「徒弟教育システム」により、各写真館の後継者たちが養成された。一方「小川月舟写真場」は、画家志望であった創業者がアマチュアの芸術写真家から出発し、企業ビルの一角に高級肖像写真を専門に構えたスタジオである。この人物は1948年に「関西写真家連合協会」を設立し、営業写真師の啓蒙と技術向上に関わる文筆活動も行ってきた。大阪の新世界に開業した「ニコニコ写真館」は、繁華街に適応した経営工夫で長く続いた街の写真館であったが、時代の流れにより2015年春に惜しまれつつ閉店となった。

第3章「兵庫地域の営業写真館」は4軒を調査対象とする。姫路市の「オウチ（尾内）写真場」の創業者は中国で日本軍の写真班として勤務した後、終戦後は姫路駐屯の米軍兵を相手に写真館業務を再開した。現在も研究会や展覧会を通して営業写真の表現や技術を高める牽引力となっている。1930年代に芦屋で開業した「ハナヤ勘兵衛」は、中山岩太らと日本の新しい「芸術写真」を追求し、アマチュア写真家育成にも努めた。当時からモダンなスタジオは、写真愛好家の交流の場として芦屋地域の文化活動に貢献している。次の「アケミ写真館」は戦時中は加古川飛行場で軍の撮影を担当し、戦後は地域の学校写真等から出発した。家族写真を中心に地元住民に親しまれ、デジタル時代にも適応した営業努力を続けている。加西市の「栄光社」は近隣工場の製品の広告用大型スタジオも運営する一方で、写真による「新しいイベント」を提案し、地域の文化空間の役割を担っている。

第4章「日本の『写真館文化』」では、写真師という新しい職業と写真館という新しい空間が、日本の社会・文化環境と絡み合い、どのような「写真館文化」を形成させていったかを考察する。まず「写真」「写真師」「写真館」という語の定着について明治期の新聞広告等の諸資料から検証し、「写真師」の組合や協会が1898年の「大阪写真会」に始まり関西地区の連合団体として纏まってきた経緯を辿る。次に、写真館という一種非日常的な演劇的空間について R.バルトラの写真論を参照しつつ特徴づけた上で、

そうした空間で「家族」の一連の「儀式」と結びついた「写真館文化」が形成されてきたプロセスを、日本独自の「家」制度についての社会学的考察とともに、「記念写真」「人の代用物としての写真」「集合写真」という分類を用いながら明らかにする。

第5章「日本の『写真館文化』の過去と現在」では、日本の「写真館文化」の歴史的変遷を辿り直し、地域の特徴が現われた「商品としての写真」を過去の事例から見る。開港地神戸の外国人向けの西洋風・日本風の写真館、大阪の花街の芸妓写真や小型肖像写真の提供等、立地による営業方式の違いと「写真館文化」のパターン化・細分化を確認し、いわば「儀式」の司祭としての写真師について社会学者ブルデュー他による写真論を援用しながら考察する。また戦時中は軍隊集団への帰属意識や士気を高める肖像写真が同時に遺影写真ともなりえたことを指摘し、戦後の高度経済成長期に到って「写真館文化」は、家族の「儀式」により「中流」層の共有経験を確認する消費活動として広まっていったとする。デジタル時代の21世紀、「儀式」の享受や消費から日常の「記録」や「イメージの消費」へと写真行為が大きく変化したことで「写真館」は危機に直面している。現在の「技術領域」「営業領域」「写真師の自治権」への「浸食」に対して、写真館が再び時代に合わせた「写真館文化」を展開させるかにその未来はかかっている、と結論づける。

### 審査結果の報告

本論文の主要テーマは、日本の地域社会における営業写真館の活動を通して「写真館文化」なるものが如何にして生まれ変貌してきたかを明らかにすることである。

19世紀半ばに発明された写真技術は20世紀を通じて急速に発展し、新しい表現媒体として芸術の先進的な一ジャンルを形成する一方で、正確な記録媒体として報道写真や広告写真等の領域で本領を發揮してきた。他方、写真機や現像プロセスの技術開発による一般の人々への普及に伴い、アマチュア写真という社会的現象が広まってきた。しかしながら「写真館」という存在は、写真研究や写真史のなかでこれまでほとんど顧みられなかった。そして21世紀に入り、デジタル写真が生活のあらゆる場面に滲透し

たことにより、どこの街角にもあった写真館は次第に姿を消しつつある。

申請者はこの消えゆく「写真館」がこれまで日本の近代化のなかで果たしてきた役割に注目する。とくに関西地区の古い特徴ある写真館を対象に、その開設以来の活動を追跡し、それぞれの地域共同体との関わりについて丹念な調査を進めてきた。本論文は、こうした具体的な事例にもとづいて「写真館文化」の日本的特徴とその諸相についての考察を試み、今後の写真研究に一つの新たな視座を提示しようとする意欲的な論考である。

本論文の内容は全 5 章から構成される。第 2、3 章の大阪・兵庫地区の写真館で行った綿密な事例調査の報告を中核として、第 1 章ではまず営業写真館の歴史を概観し、後半の第 4 章、第 5 章で調査内容の分析及び関連資料をもとに「写真館文化」についての考察を展開している。その際 R.バルトやソントグラの写真論やブルデュー他の社会学的研究、また代表的な日本文化論や日本人論を参照しながら論を進め、そこから、戦後の高度成長期以降に「家族」の一連の「儀式」と結びついて形成された独特の「写真館文化」のパターンや細分化の様相を浮き彫りにしようとした。

とりわけ申請者自身が写真家であることから、現地調査ではスタジオの空間的配置や照明、撮影用小道具だけでなく機材の詳細や撮影方式、現像液の配合、商品としての肖像写真のスタイル等への専門的な目配りにより、各写真館の特徴が詳細に記録されている。また提供された大量の資料の解読や現在の写真師への聞き取り調査等から、地域に即した各写真館の役割や位置づけを明確化することに成功している。提供された写真資料だけでなく申請者自身が撮影した各写真館の多くの画像も図版として役立つ。他の章についても豊富な図版が本文の流れを十分に補完している。なかには貴重な初期写真も含まれ、それだけでもさらなる論の展開を予感させる。

「おわりに」で申請者が触れているように、本論文に取り組む一つのきっかけとなったのは韓国の写真史研究家崔仁辰著『韓国写真史 1631-1945』（犬伏雅一他訳）の日本語訳に携わったことであり、昨年 2016 年に故人となった著者は「韓国で活動した日本人写真師や日本で写真を学んだ韓国人写真師」についての研究の継続を、申請者を含

む韓国人研究者に託した。本論文はそれに向けた今後の研究展開の一つの礎ともなるべきものである。

以上のように、本論文は現地調査の分析をもとに「写真館文化」という新しい問題圏を提起する試みであり今後の写真研究に貢献しうる秀逸な論文として評価できるが、いくつかの問題点や考察の不十分さは否めない。実際の調査内容と理論構築の間の接合についてはさらなる熟考が必要であり、とりわけ重要な概念の使用にやや曖昧さが残る点や、引用文献の適切さについても再考すべき点が多々見られる。

写真論を専門とする犬伏副査は、写真理論的な詰め不足や「日本人論に関わる蓄積された議論を受けての日本社会への考察に対する詰め」にも勇み足が散見されることを指摘する一方で、上記の著者である「崔のフィールドワークの徹底性を受け継ぎつつ」、「写真にかかわる理論的考察のこの間の展開と社会学的研究、表象文化論的研究の成果を咀嚼して、〈写真画像〉の生成需要の地域的な在り様、より大きな言い方をすれば写真館という場を取り込んだイメージのエコノミーの在り方への研究へと向かう確実な第一歩を踏み出したものである」とする。また例えば「写真館が軍隊写真を大量に生成する場であったことへの注目と李自身が軍隊経験者であることに発する考察には未開拓の研究領域への萌芽があり、甘さを指摘した写真理論的考察もそもそも写真館をめぐる多様な問題が存在することすら誰も詰め切ってこなかったわけであるから、問を立てたことそのものが、大いなる収穫である。本研究は、こうした生産的な要素を多数抱懐しており……博士論文評価の核心である生産的新奇性の点でも遜色なきもの」と評価する。

映像論一般を専門とする豊原副査は、形式的な面として「本文中の人物の略歴、写真館の沿革等、純粋な資料的記述は少し煩雑になり、これらは註に回してもよかった」とし、後半の写真の本質論に関連する多数の引用については「論者の議論のコンテキストと引用文のコンテキストとが必ずしも整合していないと思われる所が散見された」とする。また、「記念写真」「人の代用物としての写真」「集合写真」にまとめた論者の、写真館業務が「写真館文化」を形成したという議論は正鵠を射ている一方で、7軒の写

真館のリーサーチでは「地域との結びつきやそこでの人々との交流からもまた「写真館」それ自体が「文化」となって息づいてきている点についての論述ももう少しあってもいいのではないか」、また「デジタル写真論」については少々論述が浅い点を指摘するが、「大阪・兵庫に限定した写真館ではあるが、非常に詳細で具体的なフィールドワークがなされ、それぞれの写真館の歴史もまた可能な限り、資料収集と関係者のインタビューから辿られ、その後の「写真館文化」の議論を説得あるものになっている。「写真館文化」についての先行研究がほとんどないことを考えると、学位論文としての価値を認めることができよう」と評価する。

映像論・文芸理論が専門の山縣副査は、「全体として文章の表現に瑕疵が少なく、留学生という点を考慮する必要が全くない事実は十分評価に値する。しかし文章表現が満足できるものであるだけに、その分、論文の形式・内容への要求度がより高くなる」と述べた上で、「この論文の主題として、申請者が挙げている「写真館文化」の事例研究とそれを通じての本質へのアプローチという試みは未だしの感を免れない。その原因は、事例研究（2、3章）に先立つ「写真館文化」への思索の深化への欠如と事例研究後の社会的また写真論的アプローチ（4、5章）にみられるさまざまな文献・引用等をめぐる問題点等である。けれどフィールドワーク（事例研究）とは、それに先立つ適切な仮説の設定（ここでは「写真館文化」という考え方）の当否・深化と、フィールドワークを通じての仮説の改変をも含む検証とフィールドワーク後の理論の構築こそが命綱であるからである」とするが、「以上の点を考慮し、それらがすべて十二分にクリアされているわけではないが、それでもなお本申請論文が博士論文として合格に値するという点には異存がない」とする。

以上のように少なからぬ問題点も残してはいるが、それらは今後の研究課題とされるものであり、全体として本論文は、従来の写真研究に「写真館文化」という新しい領域を提起する一つの里程碑となり、さらなる研究展開を確実に期待できるという点で、審査委員全員の意見は一致した。よって、本論文を博士（芸術文化学）の学位申請論文に十分値するものと認定する。